



令和3年度

歳末たすけあい募金



要チェック!

配分申請を受け付けます!!

低所得者世帯援護金

申込期間:令和3年10月1日(金)から10月29日(金)

【対象】非課税世帯で次のいずれかの手当を受給している世帯

【金額】1万円程度を予定しています。

● 児童扶養手当 ● 障害児福祉手当 ● 特別障害者手当

※募金額と申請状況により、予定額より下がる場合があります。

● 特例総合支援資金再貸付借受世帯(過去に2回貸付を受けた世帯)

※募金額と申請状況により、予定額より下がる場合があります。

【申し込み】下記「歳末たすけあい在宅援護金申請書」に必要事項を記入

いただき、添付書類を揃えて、本会に持参または郵送にてお

令和3年10月29日

消印有効

申し込みください。※申請書は、各支所・出張所にもあります。

歳末たすけあい在宅援護金申請書

社会福祉法人上尾市社会福祉協議会 会長 様

申請にあたり下記の申請内容について、必要な場合には関係機関への個人情報照会及び提供を受けること、また継続的に支援が必要と思われる場合は、担当民生委員・児童委員等の支援を受けることに同意し、申請いたします。

※本人記入 なお、代筆の場合は、代筆者氏名、続柄を記入してください。

申請者氏名			申請日	令和	年	月	日
住所	〒	—	電話番号		—	—	
代筆者氏名			続柄				
お振込先	金融機関名	銀行 信用金庫 ゆうちょ銀行 農協	支店名	本店 支店 店番			
	預金種別	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	口座番号				
	(カタカナ) 口座名義						
添付書類	必ず提出	<input type="checkbox"/> 住民票(続柄記載)の原本 (直近3か月以内の世帯全員がわかるもの) <input type="checkbox"/> 課税(非課税)証明書の原本 (令和3年度の世帯全員分) ただし、中学生までの方の分は不要です。 ※課税(非課税)証明書の年税額が「0」と明記されているもの。令和2年中の市県民税の申告がない方は事前に申告が必要です。 ※必要書類を取り寄せる際は、この申請書をお持ちください。					
		<input type="checkbox"/> 住民票及び課税(非課税)証明書を取り寄せた際のレシート ※必要書類を揃える際の費用は、本会ですべて負担しますのでレシートを忘れずに添付してください。ただし、対象とならない世帯については、負担しません。					
		<input type="checkbox"/> 申請者名義の通帳(支店名が明記されている)またはキャッシュカード(両面)のコピー					
世帯に応じて	次のうちいずれかの“申請者”の証明書						
	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当受給が分かる通知又は書類						
	<input type="checkbox"/> 障害児福祉手当受給が分かる通知又は書類						
	<input type="checkbox"/> 特別障害者手当受給が分かる通知又は書類						
<input type="checkbox"/> 生活福祉資金貸付決定通知書 (総合支援資金 生活支援費 <u>貸付期間が異なるもの2通</u>)							
確認事項	<input type="checkbox"/> 世帯全員が非課税です <input type="checkbox"/> 生活保護受給世帯ではありません						

※ 裏面につづく

配分申請受付中!



支部社協事業への配分



【対象】 ● 13支部 社会福祉協議会の事業
(地域住民の孤立を防ぐために取り組んでいる事業)

【配分事業の実施期間】

配分を受けた事業は、令和3年10月～令和4年3月までの期間内に実施してください。

【申し込み】

申請書は社協窓口でお渡しするほか、ホームページからもダウンロードできます。

必要事項を記入し、本会に持参または郵送にてお申し込みください。

※ 令和3年10月29日消印有効

申請先 (問い合わせ)

〒362-0011 上尾市大字平塚724番地
上尾市総合福祉センター内
上尾市社会福祉協議会
地域福祉課 ボランティア係 歳末担当

TEL 048-773-7155

8:30～17:15 月～金曜日(祝祭日を除く)

社会福祉協議会ホームページ
<http://www.ageo-shakyo.or.jp/>

歳末商品券事業



※指定された市内薬局・薬店で
利用できる商品券です。



【対象】令和3年10月1日現在で下記に該当する方

- 上尾市内に住民登録があり、その住所において在宅で生活している、要介護3、4、5の認定を受けている方 ※施設入所及び医療機関入院中の方は除く

【提出書類】

- 介護保険被保険者証のコピー
(介護度が明記してあるページ)
※余白に電話番号を記入してください。

【申し込み】 提出書類を揃えて、本会に持参または郵送にてお申し込みください。

※ 令和3年10月29日消印有効

福祉団体・福祉施設の活動助成



【対象】 ● 福祉団体 (ボランティアグループ、NPO法人等)

● 福祉施設

(地域住民の孤立を防ぐために取り組んでいる事業)

【配分事業の実施期間】

配分を受けた事業は、令和3年10月～令和4年3月までの期間内に実施してください。

【申し込み】 申請書は社協窓口でお渡しするほか、ホームページからもダウンロードできます。

必要事項を記入し、施設・団体等の概要がわかるもの、収支予算書、該当事業用チラシ等を揃えて、本会に持参または郵送にてお申し込みください。

※ 令和3年10月29日消印有効